

平成30年度加須市ガイドマップ作製業務に係る
公募型プロポーザル募集要項

加須市が実施する平成30年度加須市ガイドマップ作製業務に係る公募型プロポーザル方式による業者選定に際し、次のとおり参加業者を募集します。

平成30年6月22日

加須市長 大橋 良一

1. 業務の概要

(1) 業務名

平成30年度加須市ガイドマップ作製業務

(2) 業務の目的

本業務は、既存の加須市インフォメーションマップの地理情報を正確に伝えるという機能に加え、加須市シティプロモーション方針で設定したターゲット(30代の県内女性)を中心に、本市の魅力を伝える新たなコンセプトのガイドマップ作製を目的とします。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 納入場所

加須市役所3階 総合政策部シティプロモーション課

(5) 履行期間

契約日から平成30年12月28日(金)まで

2. 見積限度額

2,284,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加する者は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 平成30年6月1日の時点で、加須市物品購入等競争入札参加者の資格等に関する規定(平成22年3月23日告示第9号)第3条第1項に規定する資格者名簿の「業種番号30(印刷)、取扱品目1(一般印刷)及び6(地図)かつ、業種番号33(広告・広報映像制作業務)、取扱品目5(パンフレット・ポスター・冊子・看板等の企画編集業務)」の業種に登録されていること。

(3) 加須市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成22年3月23日市長職務執

行者決裁)に基づく指名停止措置期間中でないこと。

- (4) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

5. 参加申込み

- (1) プロポーザルに参加する者は、「参加申込書(様式第1号)」及び下記に定める提出書類を書類提出先(10.(1)に記載)へ一括して郵送(簡易書留)又は持参により3部(正本1部・副本2部)提出してください。ただし、「参考見積書」は正本1部のみ提出してください。なお、受付期間中に提出がない場合、または不備がある場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とします。また、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めません。
- (2) 受付期間は、平成30年6月22日(金)から平成30年7月13日(金)の午前8時30分から午後5時までで、必着とします。(ただし、持参の場合は、正午から午後1時の間、及び加須市の休日を定める条例(平成22年3月23日条例第2号)第1条に規定する市の休日を除きます。)郵送により提出する場合においても、受付期間内に必着とします。

6. 提出書類の作成及び提出方法

(1) 提案書類に係る注意事項

- ① (2)「提出書類一覧表」の順番にまとめてください。
- ② 提案書の文字のサイズは11ポイント以上とします。その他の提出書類についてはこの限りではありません。
- ③ 正本1部は、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、並びに社印を押印したものとし、副本2部は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印していないものを提出してください。
※副本は、作成した会社等が推定できるような記述、ロゴ等の挿入を行わないでください。
- ④ 提出書類は、1者2提案までとします。

(2) 提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	制限頁・枚数
1	提案書	任意様式	A4判5頁以内(表紙を含む)
2	ガイドマップ デザイン案	任意様式	A2判以上、フルカラー ※加須市の魅力を分かりやすく紹介できるデザインにしてください。

3	工程表	任意様式	A4判1頁
4	参考見積書	任意様式	A4判1頁 正本1部として、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものを提出してください。

7. 質問及び回答

参加申込み及び提出書類内容に関する質問がある場合は、電子メールにより提出してください。電話またはファクシミリによる質問は受け付けません。質問受付期間・時間は平成30年6月22日（金）から平成30年6月29日（金）の午前8時30分から午後5時までです。様式は特に指定しませんが、電子メールの件名を「加須市ガイドマップ作製業務に係る質問について（業者名）」とし、ファイルは添付せずに本文中に、質問内容を簡潔に記載し、「promotion@city.kazo.lg.jp」まで送信してください。送信後は、質問受付期間・時間内（ただし、正午から午後1時までの間及び市の休日は除きます。）に電話によりシティプロモーション課に受信確認をしてください。

回答は、平成30年7月2日（月）午後5時までに加須市ホームページ上で行います。

8. 審査方法及び審査内容

別紙「平成30年度加須市ガイドマップ作製業務に係る公募型プロポーザル方式審査要項」によります。

9. 契約手続等

(1) 契約交渉相手方等の決定

審査の結果により、契約交渉相手方及び順位を決定します。

(2) 審査結果の通知

参加申込業者全員に対し、書面により、契約交渉相手方及び順位を通知します。

(3) 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては、通知書に記載の日までに行ってください。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等をふまえ、契約交渉相手方に選定された者と交渉し決定します。

(5) 次点者との契約

契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行います。

10. 書類提出先及び問合せ先

(1) 書類提出先

加須市役所3階 総合政策部シティプロモーション課
〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1

電話番号0480-62-1111

(2) 問合せ先

加須市総合政策部シティプロモーション課 担当：巖本

電話番号0480-62-1111 (内線313)

E-mail: promotion@city.kazo.lg.jp

11. その他

(1) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「辞退届（任意様式）」を持参又は郵送にて提出してください。

(2) 虚偽記載等

参加申込書、提出書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。

(3) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定します。

(4) 提出書類の取り扱い

提出書類は、参加者に返還しません。

(5) 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

提出された書類、審査の過程等は公表しません。

(6) 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成及び提出等に関する費用はすべて提案者の負担とします。

事業の全体スケジュール及び契約交渉相手方決定までの事務手順

	事項	期日・期間等
1	参加申込書・提案書の受付	平成30年6月22日（金）から平成30年7月13日（金）まで ※持参の場合は勤務時間内（午前8時30分から午後5時）に提出してください。
2	参加申込み・提案書の内容に関する質問の受付 ※電子メールによる	平成30年6月22日（金）から平成30年6月29日（金）の午後5時まで ※7月2日（月）午後5時までに加須市ホームページ上で回答します。
3	選定委員会	平成30年7月中旬
4	選定業者と随意契約	平成30年7月下旬